

# 令和5年度 第1回佐久市消防委員会

日時 令和5年5月10日（水）

午後1時00分から

場所 佐久消防署 3階講堂

(設置)

第1条 佐久市における消防の十分な発達に資し、もって消防行政の円滑な運営を図るため、佐久市消防委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 消防団に関する重要事項について、市長に建議すること。
- (2) 消防団員の服務、待遇及び消防施設の改善その他消防に関して市長に建議すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 13 人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 消防関係者
- (2) 消防に関し識見を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が認める者

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、その職にあるために委員となった者の任期は、その在職期間中とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会の例会は、年1回とする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、臨時会を招集することができる。
- 4 会長は、委員の3分の1以上の者が議題を示して委員会の招集を要求したときは、委員会を招集しなければならない。
- 5 委員会の招集については、その日時、場所及び付議すべき事件をあらかじめ委員に通知しなければならない。

第7条 委員会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、同一事件について再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

第8条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第9条 委員会に幹事及び書記を置き、市長がこれらを任免する。

2 幹事は、委員長命を受けて庶務に従事し、書記は、上司命を受けて庶務に従事する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

令和5年度 佐久市消防委員会委員名簿

区分		委員	氏名	備考
消防委員 条例 13人	学識 経験者 5人	消防委員長	う え は ら た く み 上 原 巧	第5代団長
		消防委員副会長	こ ば や し あ つ し 小 林 淳	第8代団長
		消防委員	か な い ゆ り こ 金 井 百 合 子	元音楽隊員
		消防委員	み や ざ わ あ つ し 宮 澤 淳	元第1方面隊長
		消防委員	さ か と ち よ こ 坂 戸 千 代 子	元機能別団員(広報)
	区長 関係者 4人	消防委員 【新任】	や な ぎ さ わ も と き 柳 澤 本 樹	区長会 会長 中込地区会長
		消防委員 【新任】	だ い く は ら し ょ う い ち 大 工 原 正 一	区長会 副会長 白田地区会長
		消防委員 【新任】	こ い ず み え い す け 小 泉 英 介	区長会 副会長 浅科地区会長
		消防委員 【新任】	さ と う つ ぐ や す 佐 藤 次 恭	区長会 副会長 望月地区会長
	消防 関係者 4人	消防委員	こ ば や し み か 小 林 美 佳	第23分団第44部 片倉班 班長
		消防委員	ひ ら し ま し ょ う じ 平 島 昭 二	第1方面隊長
		消防委員	ま つ い と し ゆ き 松 井 利 之	第3方面隊長
		消防委員	さ と う と し ひ ろ 佐 藤 俊 弘	第4方面隊長

# 令和5年度 第1回佐久市消防委員会次第

日時 令和5年5月10日(水)

午後1時00分から

場所 佐久消防署 講堂(3階)

## 1 開 会

## 2 自己紹介

## 3 市長あいさつ

## 4 会長あいさつ

## 5 報告事項

(1) 佐久市消防団の現況について・・・資料1

ア 組織図及び編成・団員数等について

イ 佐久市消防団組織表について

ウ 消防施設数について

(2) 令和5年度消防団主要事業計画について・・・資料2

(3) 消防ポンプ操法大会及びその他訓練計画について・・・資料3

(4) 消防団協力事業所及び消防団応援事業所について・・・資料4

(5) 『さくの絆』作戦について・・・資料5

## 6 協議事項

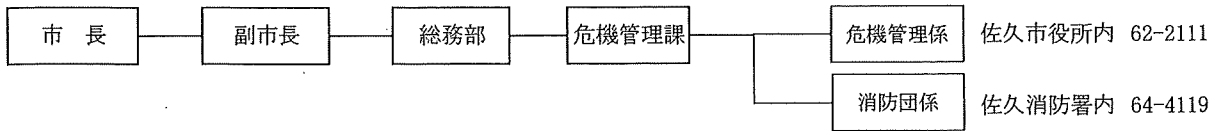
(1) 警鐘楼(火の見櫓)の今後のあり方について・・・資料6

(2) その他

## 7 閉 会

令和5年度 佐久市総務部危機管理課組織図及び佐久市消防団編成並びに管轄地区

令和5年4月1日 現在



全団員数  
1,550人

分団名	地区	部名	班
第1分団	平根	1部	横根、上平尾、下平尾
第2分団	三井	2部	新子田、安原、伊勢林、西地、東地
第3分団	志賀	3部	駒込、志賀上宿、志賀中宿、志賀下宿、五十貫
第4分団	岩村田 小田井	4部	花園町・大和町、稲荷町、上ノ城、相生町、一本柳、猿久保
		5部	本町・西本町、荒宿、住吉町、長土呂
		6部	小田井、西屋敷
第5分団	中佐都	7部	赤岩、常田、上塚原、下塚原、根々井塚原、平塚、根々井
第6分団	高瀬	8部	横和・白山、三河田、今井、北岩尾、南岩尾、落合、大和田
第7分団	野沢・原 跡部・桜井	9部	野沢、取出・本新町
		10部	原、鍛冶屋、高柳
		11部	跡部、桜井、三塚・泉野
第8分団	岸野	12部	下県、相浜、今岡、下平・熊久保
		13部	沓沢、平井・五本木、竹田、糠尾、日向
第9分団	前山・大沢	14部	前山北中、前山南、小宮山
		15部	上・中・下、新・大・地
第10分団	中込	16部	橋場、三家、佐太夫町、中込新町
		17部	石神・杉ノ木、権現堂、三石・前林、中込原
第11分団	平賀	18部	常和、太田部、平賀上宿、平賀中宿、平賀新町
		19部	瀬戸、西耕地、北耕地、北口、荒家、平賀下宿
第12分団	内山	20部	内山町、松井、朧水
		21部	相立・中村、苦水、黒田・大月
第13分団	白田	22部	勝間、上町
		23部	伊勢、住吉
		24部	諏訪、荒町、美里
第14分団	切原	25部	下小田切
		26部	中小田切・北川
		27部	湯原
		28部	上小田切
第15分団	田口	29部	原・大奈良、清川、上中込
		30部	丸山・宮代、川原宿・中町、下町
		31部	三分、下越
第16分団	青沼	32部	入澤上、入澤中、入澤下
		33部	三条上、三条下、十日町・岩水
第17分団	中津	34部	塩名田、御馬寄
第18分団	甲	35部	上原、中原、下原
第19分団	御牧	36部	八幡、矢嶋、御牧原
第20分団	本牧	37部	望月
		38部	印内、茂田井・観音寺
第21分団	布施	39部	御牧原、百沢・牧布施、入布施、式部
		40部	抜井・中居、大木・雁村、藤巻・長者原
第22分団	春日	41部	第一
		42部	第二
		43部	第三
第23分団	協和	44部	片倉、比田井、天神
		45部	高呂・協東、大谷地、協西
		46部	小平・三井

第1方面隊  
425人

第2方面隊  
457人

第3方面隊  
223人

第4方面隊  
178人

第5方面隊  
212人

団本部 55人

令和5年度 佐久市消防団 団員実員数

令和5年4月1日現在

方面隊	分 団	地区	団長	副団長	方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計	本部・方面隊	備考	
	本 部		1	2	5						8	55		
	機能別	防火広報団員								2	2			内女性2人
		学生団員								7	7			内女性7人
		消防団協力員								7	7			
	ラッパ隊					1	5				6			
音楽隊					1	1		1	22	25		内女性14人		
第一方面隊	第1分団	平根				1	1	1	7	23	33	425	内女性1人	
	第2分団	三井				1	1	1	11	46	60			
	第3分団	志賀				1	1	1	7	40	50			
	第4分団	岩村田・小田井				1	1	3	18	94	117			
	第5分団	中佐都				1	1	1	11	75	89			
	第6分団	高瀬				1	1	1	10	63	76			
第二方面隊	第7分団	野沢・原・跡部・桜井				1	1	3	18	95	118	457		
	第8分団	岸野				1	1	2	14	62	80			
	第9分団	前山・大沢				1	1	2	13	59	76		内女性2人	
	第10分団	中込				1	1	2	11	42	57		内女性1人	
	第11分団	平賀				1	1	2	13	60	77			
	第12分団	内山				1	1	2	8	37	49			
第三方面隊	第13分団	臼田				1	1	3	10	32	47	223		
	第14分団	切原				1	1	4	13	31	50			
	第15分団	田口				1	1	3	9	59	73		内女性1人	
	第16分団	青沼				1	1	2	6	43	53			
第四方面隊	第17分団	中津				1	1	1	9	48	60	178		
	第18分団	甲				1	1	1	10	40	53			
	第19分団	御牧				1	1	1	12	50	65			
第五方面隊	第20分団	本牧				1	1	2	10	44	58	212		
	第21分団	布施				1	1	2	13	36	53			
	第22分団	春日				1	1	3	12	27	44			
	第23分団	協和				1	1	3	13	39	57		内女性2人	
	合 計		1	2	5	25	29	46	259	1,183	1,550	1,550	内女性30人	

条例定数1,600人 ▲ 50

# 佐久市消防団員数

令和5年4月1日 現在

年 度	消 防 団 員 数 (人)			充 足 率
	定 条 員 数 例	実 員 数	内 女 性	
令和 5年度	1,600	1,550	30	96.9%
令和 4年度	1,842	1,590	38	86.3%
令和 3年度	1,842	1,742	49	94.6%
令和 2年度	1,842	1,784	48	96.9%
31年度(R1)	1,842	1,799	52	97.7%
30年度	1,842	1,819	50	98.8%
29年度	1,842	1,835	52	99.6%
28年度	1,842	1,811	42	98.3%
27年度	1,842	1,806	38	98.0%
26年度	1,842	1,784	31	96.9%
25年度	1,842	1,789	28	97.1%
24年度	1,842	1,809	28	98.2%
23年度	1,842	1,819	32	98.8%
22年度 7月より	1,842	1,842	42	100.0%
	1,939			95.0%
21年度	1,939	1,839	34	94.8%
20年度	1,939	1,825	20	94.1%
19年度	1,939	1,831	20	94.4%
18年度	1,939	1,848	20	95.3%
17年度	1,939	1,841	19	94.9%

R4年度 佐久市消防団組織表

令和4年4月1日 現在

【5方面隊・23分団・46部・142班】

分団名	地区	部名	班
第1方面隊	【浅間・東地区】	第1分団 平根 1部	横根/上平尾/下平尾
		第2分団 三井 2部	新子田/安原/伊勢林/西地/東地
		第3分団 志賀 3部	駒込/志賀上宿/志賀中宿/志賀下宿/五十貫
	第4分団 岩村田小田井	4部	花園・大和町/稲荷町/上の城/相生町/一本柳/猿久保
		5部	本町・西本町/荒宿/住吉町/長土呂
		6部	小田井/西屋敷
第5分団 中佐都 7部	赤岩/常田/上塚原/下塚原/根々井塚原/平塚/根々井		
第6分団 高瀬 8部	横和・白山/三河田/今井/北岩尾/南岩尾/落合/大和田		
第2方面隊	【野沢・中込地区】	第7分団 野沢・原跡部・桜井 9部	野沢/取出・本新町
		10部	原/鍛冶屋/高柳
		11部	跡部/桜井/三塚・泉野
	第8分団 岸野 12部	下県/相浜/今岡/下平・熊久保	
		13部	沓沢/平井・五本木/竹田/糠尾/日向
	第9分団 前山・大沢 14部	前山北中/前山南/小宮山	
15部		上・中・下/新・大・地	
第10分団 中込 16部	橋場/三家/佐太夫町/中込新町		
	17部	石神・杉の木/権現堂/前林・三石/中込原	
第11分団 平賀 18部	常和/太田部/平賀上宿/平賀中宿/平賀新町		
	19部	瀬戸/西耕地/北耕地/北口/荒家/平賀下宿	
第12分団 内山 20部	内山町/松井/朮水		
	21部	相立・中村/苦水/大月/黒田	
第3方面隊	【白田地区】	第13分団 白田 22部	勝間/上町
		23部	伊勢/住吉
		24部	諏訪/荒町/美里
	第14分団 切原 25部	下小田切	
		26部	中小田切・北川
		27部	湯原
28部		上小田切	
第15分団 田口 29部	原・大奈良/清川/上中込		
	30部	丸山・宮代/川原宿・中町/下町	
	31部	三分/下越	
第16分団 青沼 32部	入澤上/入澤中/入澤下		
33部	三条上/三条下/十日町・岩水		
第4方面隊	第17分団 中津 34部	塩名田/御馬寄	
	第18分団 甲 35部	上原/中原/下原	
	第19分団 御牧 36部	八幡/矢嶋/御牧原	
第5方面隊	【望月地区】	第20分団 本牧 37部	望月中央/望月
		38部	印内/茂田井・観音寺
	第21分団 布施 39部	御牧原/百沢/牧布施/入布施/式部	
		40部	抜井・中居/雁村・大木/藤巻・長者原
		41部	第一
		42部	第二
第22分団 春日 43部	第三		
	44部	片倉/比田井/天神	
第23分団 協和 45部	高呂・協東/大谷地/協西		
	46部	小平・三井	
	団本部	ラッパ隊 音楽隊 機能別団員	

R5年度～ 佐久市消防団組織表

令和5年4月1日 現在

【5方面隊・23分団・46部・139班】

分団名	地区	部名	班
第1方面隊	【浅間・東地区】	第1分団 平根 1部	横根/上平尾/下平尾
		第2分団 三井 2部	新子田/安原/伊勢林/西地/東地
		第3分団 志賀 3部	駒込/志賀上宿/志賀中宿/志賀下宿/五十貫
	第4分団 岩村田小田井	4部	花園・大和町/稲荷町/上の城/相生町/一本柳/猿久保
		5部	本町・西本町/荒宿/住吉町/長土呂
		6部	小田井/西屋敷
第5分団 中佐都 7部	赤岩/常田/上塚原/下塚原/根々井塚原/平塚/根々井		
第6分団 高瀬 8部	横和・白山/三河田/今井/北岩尾/南岩尾/落合/大和田		
第2方面隊	【野沢・中込地区】	第7分団 野沢・原跡部・桜井 9部	野沢/取出・本新町
		10部	原/鍛冶屋/高柳
		11部	跡部/桜井/三塚・泉野
	第8分団 岸野 12部	下県/相浜/今岡/下平・熊久保	
		13部	沓沢/平井・五本木/竹田/糠尾/日向
	第9分団 前山・大沢 14部	前山北中/前山南/小宮山	
15部		上・中・下/新・大・地	
第10分団 中込 16部	橋場/三家/佐太夫町/中込新町		
	17部	石神・杉の木/権現堂/前林・三石/中込原	
第11分団 平賀 18部	常和/太田部/平賀上宿/平賀中宿/平賀新町		
	19部	瀬戸/西耕地/北耕地/北口/荒家/平賀下宿	
第12分団 内山 20部	内山町/松井/朮水		
	21部	相立・中村/苦水/黒田・大月	
第3方面隊	【白田地区】	第13分団 白田 22部	勝間/上町
		23部	伊勢/住吉
		24部	諏訪/荒町/美里
	第14分団 切原 25部	下小田切	
		26部	中小田切・北川
		27部	湯原
28部		上小田切	
第15分団 田口 29部	原・大奈良/清川/上中込		
	30部	丸山・宮代/川原宿・中町/下町	
	31部	三分/下越	
第16分団 青沼 32部	入澤上/入澤中/入澤下		
33部	三条上/三条下/十日町・岩水		
第4方面隊	第17分団 中津 34部	塩名田/御馬寄	
	第18分団 甲 35部	上原/中原/下原	
	第19分団 御牧 36部	八幡/矢嶋/御牧原	
第5方面隊	【望月地区】	第20分団 本牧 37部	望月
		38部	印内/茂田井・観音寺
	第21分団 布施 39部	御牧原/百沢/牧布施/入布施/式部	
		40部	抜井・中居/雁村・大木/藤巻・長者原
		41部	第一
		42部	第二
第22分団 春日 43部	第三		
	44部	片倉/比田井/天神	
第23分団 協和 45部	高呂・協東/大谷地/協西		
	46部	小平・三井	
	ラッパ隊 音楽隊 機能別団員		

4班を3班に

2班を1班に

5班を4班に



## 佐久市消防団 消防施設数

令和5年4月1日 現在

方面隊	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付き積載車	小型動力ポンプ(単独)	消防詰所・器具置場	警鐘楼(ホスポール)
第1方面隊 (浅間・東地区)	1	8	21	48	39
第2方面隊 (野沢・中込地区)	7	11	15	55	47
第3方面隊 (臼田地区)	4	10	9	26	19
第4方面隊 (浅科地区)	0	8	3	11	9
第5方面隊 (望月地区)	2	13	16	35	37
合計	14	50	64	175	151 (内ホスポール5)

※ 令和5年度 小型動力ポンプ付積載車配備(更新)地区(3地区)

・更新 : 茂田井地区・藤巻地区【過疎対策事業債】

・新規 : 南岩尾地区【緊急防災・減災事業債】

令和5年度 佐久市消防団主要事業計画

※ 消防委員出席ご案内事業

令和5年4月1日 現在

4 月				5 月				6 月				
日 時	内 容	場 所	備 考	日 時	内 容	場 所	備 考	日 時	内 容	場 所	備 考	
6日(木)	19:00~	第1回部長以上会議	佐久消防署講堂	10日(水)	13:00~	佐久市消防委員会	佐久消防署講堂	10日(土)	09:00~	第16回佐久市消防ポンプ操法大会及び佐久市消防ラッパ吹奏大会準備	佐久合同庁舎駐車場	前日準備
15日(土)	09:00~11:00	新入団員辞令交付及び新入団員研修	佐久消防署講堂	11日(木)	19:00~	第2回部長以上会議	佐久消防署講堂	11日(日)	07:30~	第16回佐久市消防ポンプ操法大会及び佐久市消防ラッパ吹奏大会	佐久合同庁舎駐車場	大会当日
	10:00~12:00	規律訓練	駒場公園 多目的広場	12日(金)	15:00~	第1回北佐久消防協会代議員会及び総会	ベルウィン小諸	25日(日)	未定	北佐久消防協会 第56回消防ポンプ操法大会及び第37回消防ラッパ吹奏大会	小諸消防署or 佐久合同庁舎駐車場	分団長以上(当番:小諸市)
				26日(金)	14:30~	長野県都市消防長・団長事務主任者会議	佐久市当番(佐久市役所8階大会議室)	日時未定		第2回北佐久消防協会代議員会	合同庁舎	団長
7 月				8 月				9 月				
1日(土)	17:00~	佐久市消防団表彰式	佐久消防署講堂	26日(土)		佐久市総合防災訓練	千曲川スポーツ交流広場	16日(土)	13:00~	S-KYT 消防団危険予知訓練	佐久消防署講堂	該当班長
23日(日)	未定	第65回長野県消防ポンプ操法大会及び第32回消防ラッパ吹奏大会	長野県消防学校(当番:上伊那)	26日(土)		北佐久消防協会水防訓練	佐久市	24日(日)	未定	佐久広域連合「消防ふれあいフェスティバル」	佐久消防署	佐久市消防団への協力要請
日時未定		水防対応訓練	未定									
10 月				11 月				12 月				
12日(木)	19:00~	第2回分団長以上会議	佐久消防署講堂	9日(木)	19:00~	第3回部長以上会議	佐久消防署講堂	2日(土)	18:00~	部長以上幹部忘年会	調整中	
18日(水)		第12回長野県消防協会消防団長・事務担当者研修大会	松本市	日時未定		火災対応訓練	未定	26日(火)	19:00~	歳末特別警戒督励巡察	佐久消防署・佐久市役所各支所	
日時未定		第3回北佐久消防協会代議員会	未定	日時未定		北佐久消防協会先進地視察	未定	29日(金)		歳末特別警戒		
日時未定		小型動力ポンプ付軽積載車交付式及びポンプ車取扱い訓練	佐久消防署駐車場	日時未定		北佐久消防協会副団長会議及び女性消防団員研修会	未定	日時未定		第4回北佐久消防協会代議員会	未定	団長
←-----○消防出初式分列行進事前訓練(10月~11月)----->												
1 月				2 月				3 月				
5日(金)	未定	佐久市消防出初式準備	調整中	8日(木)	19:00~	第4回部長以上会議	佐久消防署講堂	2日(土)	09:30~	分団長以上記念写真撮影	佐久消防署駐車場	分団長以上
6日(土)	未定	佐久市消防出初式	観閲:調整中 式典:調整中	日時未定		東信四市消防団会議	上田市	1日(金)~7日(木)		火災予防車両広報		分団単位
28日(日)	未定	佐久市消防団音楽隊第15回定期演奏会	佐久市コスモホール					7日(木)	19:00~	副分団長以上会議	佐久消防署講堂	
								日時未定		第5回北佐久消防協会代議員会	未定	団長

【水防月間】5月 1日(月)~ 5月31日(水)  
 【土砂災害防止月間】6月 1日(木)~ 6月30日(金)  
 【防災週間】8月30日(水)~ 9月 5日(火)  
 【秋季火災予防運動】11月 9日(木)~ 11月15日(水)  
 【春季火災予防運動】3月 1日(金)~ 3月 7日(木)

【消防学校入校関係】4月15日(土) P車操法講習(5名)・小型P操法講習(5名) 4月22日(土) ラッパ吹奏講習(5名)  
 6月10日(土) 副団長講習  
 10月20日(金)・21日(土) or 11月10日(金)・11日(土) ラッパ科(4名)  
 12月14日(木)・15日(金) 消防団員指導員研修  
 3月15日(金)・16日(土) or 3月22日(金)・23日(土) 指揮幹部科(現場指揮)

※分団(方面隊)ごとの各種訓練を実施する。  
 (例:消火訓練、林野火災想定中継訓練、機関員訓練、水防訓練等)  
 ※普通救命講習を実施する場合は、佐久・北部・川西消防署に各分団等から直接申し込む。

## 令和5年度第16回佐久市消防団ポンプ操法大会及びその他訓練計画について

佐久市消防団では、団本部主催の訓練としてこれまで火災防御訓練の一環であるポンプ操法大会へ向けた訓練を主体として行ってきたが、昨今の災害が大規模化かつ多様化する中で、訓練の種目の拡充と見直しを図る。

**【主要訓練】**

- 1 火災防御の基礎訓練（ポンプ操法大会に向けた訓練）
- 2 水防訓練（水防・土砂災害警戒・避難誘導・警戒区域の設定・チェーンソー取り扱い・図上訓練等）
- 3 林野火災対応訓練（長距離中継放水訓練）



- ・一年を通して火災防御訓練（ポンプ操法大会）、水防訓練、林野火災対応訓練を実施していく。
- ・ポンプ操法大会は規模を縮小して開催する。

※ポンプ操法大会への出場分団は、各方面隊で決定することとするが、小型ポンプ及びポンプ車ともに、各分団が必ず3年に1度は出場する。

方面隊	分団	令和元年度（参考）		令和5年度（第16回）				令和6年度（第17回）				令和7年度（第18回）			
		ポンプ操法大会		ポンプ操法大会		水防訓練	林野火災 対応訓練	ポンプ操法大会		水防訓練	林野火災 対応訓練	ポンプ操法大会		水防訓練	林野火災 対応訓練
		小型P	P車	小型P	P車			小型P	P車			小型P	P車		
1	1						○			○				○	
	2					○					○		○		
	3						○			○			○		
	4	6	1	2	1	○		3	0		○		○		
	5						○			○			○		
	6					○					○		○		
2	7						○			○				○	
	8					○					○		○		
	9						○			○			○		
	10	6	8	2	2	○		2	2		○		○		
	11						○			○			○		
	12					○					○		○		
3	13						○			○				○	
	14					○					○		○		
	15	4	3	1	1		○	2	1		○		○		
	16					○					○		○		
4	17						○			○				○	
	18	3	0	1	0	○		1	0		○		○		
	19						○			○			○		
5	20						○			○				○	
	21					○					○		○		
	22	4	2	2	0		○	1	1		○		○		
	23					○					○		○		
合計		23	14	8	4	12	11	9	4	11	12	8	4	12	11

	事業所名	業種
1	株式会社 タク技研	製造業
2	株式会社 シリコンテクノロジー	製造業
3	株式会社 技建チーム	建設業
4	有限会社 三光組	建設業
5	有限会社 テイクコーポレーション	建設業
6	株式会社 木下組	建設業
7	伊孝樹脂 株式会社	製造業
8	株式会社 竹花組	建設業
9	株式会社 佐々木工業	製造業
10	株式会社 森屋建設	建設業
11	株式会社 清水土木	建設業
12	株式会社 佐久総合	建設業
13	吉田工業 株式会社	製造業
14	有限会社 望月広衛社	建設業
15	株式会社 信濃管理	建設業
16	株式会社 安井建設	建設業
17	中央水道設備 株式会社	建設業
18	ナビオ 株式会社	製造業
19	有限会社 中込自動車部品商会	製造業
20	小林建設工業 株式会社	建設業
21	伊坂建設 株式会社	建設業
22	株式会社 雲田建設工業	建設業
23	木下建工 株式会社	建設業
24	株式会社 タカサワマテリアル	建設業
25	株式会社 光和建設	建設業
26	株式会社 平林組	建設業
27	長野スーパー 株式会社	建設業
28	有限会社 市川鉄工	建設業
29	株式会社 千曲設備	建設業
30	株式会社 青柳	建設業
31	サク塗装 株式会社	建設業
32	有限会社 工藤住設工業	建設業
33	有限会社 佐久ハマネツ	建設業
34	株式会社 電業舎	建設業
35	信州電機 株式会社	建設業
36	信越冷凍機工業 株式会社	建設業
37	有限会社 須江林産	林業
38	株式会社 井出工業	建設業
39	株式会社 志摩建設	建設業
40	協友工業 株式会社	建設業
41	株式会社 田中住建	建設業
42	株式会社 丸山工務店	建設業
43	有限会社 クリーデンス	建設業
44	相馬商事 株式会社	小売業
45	株式会社 山浦土木	建設業
46	株式会社 堀内組	建設業
47	有限会社 松田工業	建設業
48	大進建設 株式会社	建設業
49	株式会社 平尾開発	建設業
50	池田建設 株式会社	建設業
51	株式会社 小林秀工務店	建設業
52	株式会社 森角建材店	建設業
53	株式会社 OST	建設業
54	高重建設工業 株式会社	建設業
55	株式会社 すまいー	建設業
56	日建興業 株式会社	建設業
57	有限会社 平和建設	建設業
58	有限会社 吉澤建築	建設業
59	中島木材 株式会社	建設業
60	東京装美 株式会社	建設業
61	上原板金工業	製造業
62	株式会社 武蔵	建設業

	事業所名	業種
63	有限会社 安原組	建設業
64	富士ケミカル 株式会社	小売業
65	工藤石材店	建設業
66	矢野ダイヤモンド工事 有限会社	建設業
67	有限会社 佐剛建設	建設業
68	有限会社 中山建設	建設業
69	有限会社 日翔興業 佐久営業所	運送業
70	有限会社 シャッターウォールエクステリア	建設業
71	株式会社 佐久企業	建設業
72	社会福祉法人 佐久学舎	サービス業
73	株式会社 リーバンス	建設業
74	株式会社 内山建設	建設業
75	山口商会	小売業
76	有限会社 藤牧造園樹木医事務所	建設業
77	株式会社 千曲建商	建設業
78	株式会社 神津土建	建設業
79	株式会社 サワイ	製造業
80	長野コーエイ 株式会社	建設業
81	有限会社 森田工業	建設業
82	株式会社 大林	建設業
83	有限会社 高橋工業	建設業
84	株式会社 花里組	建設業
85	社会医療法人恵仁会 くろさわ病院	サービス業
86	合同会社 小山農園	農業
87	山口自動車販売 有限会社 佐久店	小売業
88	山口自動車販売 バン・トラック店	小売業
89	信州土地建物 有限会社	建設業
90	柳沢電設工業 株式会社	建設業
91	株式会社 カウベルエンジニアリング	製造業
92	林土建 株式会社	建設業
93	高柳塗装店	建設業
94	有限会社 井上木工所	製造業
95	株式会社 マスタカスポーツ	小売業
96	JA佐久浅間株式会社 アメック	小売業
97	株式会社 パスカル	サービス業
98	佐久ケーブルテレビ 株式会社	サービス業
99	株式会社 柳澤サービス	サービス業
100	佐久浅間農業協同組合JA佐久浅間	サービス業
101	TDK株式会社 浅間テクノ工場	製造業
102	須江建設工業 株式会社	建設業
103	丸井造園建設 株式会社	建設業
104	ミヤモリ 株式会社	製造業
105	株式会社 塩沢産業佐久支店	建設業
106	有限会社 八田工業	建設業
107	市川電機管業 株式会社	建設業
108	障害者支援施設 緑の牧場学園	サービス業
109	一般社団法人 佐久市振興公社	サービス業
110	有限会社 三國	建設業
111	成康建設 株式会社	建設業
112	小澤工業 株式会社	建設業
113	株式会社 依田設備工業	建設業
114	鈴与マタイ 株式会社	製造業
115	株式会社 木次工務店	建設業
116	株式会社 共栄製作所	製造業
117	日本ハルコン 株式会社	製造業
118	株式会社 ガド建築設計事務所	建設業
119	信電工 株式会社	建設業
120	株式会社 川上	建設業
121	株式会社 ノーベル機械サービス	小売業
122	株式会社 東京マイクロ	製造業
123	スピードファム長野 株式会社	製造業

業種	建設業	製造業	小売業	運送業	サービス業	農業	林業	合計
事業所数	86	18	8	1	8	1	1	123

# 佐久市内応援事業所 登録店舗一覧

(令和5年4月1日 現在)

No.	業態別	事業所名	No.	業態別	事業所名
1	飲食店 (32店舗)	グリル マルシメ	49	美術館 博物館 (8店舗)	佐久市立近代美術館
2		錦八寿司	50		旧中込学校
3		中華レストラン 竹とんぼ	51		天来記念館
4		レストラン プランカン	52		望月歴史民俗資料館
5		御料理処 かつ栄	53		鎌倉彫記念館
6		やまおく	54		うすだスタードーム
7		うなぎ御食事処 三河屋	55		川村吾蔵記念館
8		くつろぎイタリアンほのBuono	56		昆虫体験学習館
9		みやこ寿司	57	温泉 (6店舗)	布施温泉
10		ぐりーんろーど	58		あさしな温泉穂の香乃湯
11		中華 照龍	59		春日温泉ゆざわ荘
12		和み家 ふじき	60		春日温泉国民宿舎もちづき荘
13		喫茶 リオ	61		平尾温泉みはらしの湯
14		たなか家	62		佐久平プラザ21
15		イタリアンダイニングLUCÉ	63	自動車関連 (6店舗)	中込自動車部品商会
16		レストラン ペペ	64		佐久プロパン
17		寿司・十割そば 天船	65		中島タイヤ工場
18		焼肉 幸	66		(有)フェニックス自動車
19		麺処 八峰	67		JINオートメカニック
20		鳥忠食堂	68		依田板金塗装工場
21		よこちょう本店	69	理容・美容店 (5店舗)	ほさか理容室
22		創作厨房 たかむら	70		井出理容店
23		スナック アミーゴ	71		スズキ美容室
24		居酒屋 遊喜亭	72		美容室 藤
25		レストラン ラフェスタ	73		理容 コミ山
26		四川中華料理 佐介	74	ホテル・旅館 (2店舗)	佐久グランドホテル
27		さわ	75		佐久ホテル
28		季節のお料理 晴美家	76	クリーニング (3店舗)	クリーニングのひまわり
29		若松食堂	77		クリーニングウイステリア
30		炭酒場 たんばる	78		千曲ランドリー
31		李紅蘭	79	ガソリンスタンド (2店舗)	(株)竹花組 望月給油所
32		ランチ&カフェ ティノ	80		協和石油(株)
33	小売店 (16店舗)	ナカカツ	81	整体 マッサージ (2店舗)	角田整体療術院
34		山口商会	82		リラクゼーションサロンMidori
35		油井呉服店	83	運転代行	なかさと代行
36		サンピアン佐久店	84	結婚式場	セント ルミエールアンジュ
37		布屋呉服店	85	建築	リューケンハイム
38		家具のコヤマコモダ・ディ・カーサ	86	整骨院	寺嶋接骨院
39		綿忠	87	金融業	上田信用金庫 全本店・支店
40		(有)長野じゅうたん	88	体育施設	佐久市総合体育館他43社会体育施設
41		(株)丸喜			
42		(有)横山時計店			
43		株式会社 タク技研			
44		土屋酒店			
45		湖月堂菓子店			
46		ソーマ佐久平薬局			
47		ソーマ中込薬局			
48		ソーマ野沢薬局			

【応援事業所 合計88店舗内訳】 ( )内は店舗数	
飲食店(32)	ガソリンスタンド(2)
小売店(16)	整体マッサージ(2)
美術館・博物館(8)	運転代行(1)
温泉(6)	結婚式場(1)
自動車関連(6)	建築(1)
理容・美容店(5)	接骨院(1)
ホテル・旅館(2)	金融業(1)、体育施設(1)
クリーニング(3)	

# 佐久市消防団「さくの絆」作戦

“(さ) 災害に備え (く) 区と消防団”

～市内の各区における自然災害リスク【浸水想定、土砂想定】の情報共有を図り、地域で助け合うことで、強固な防災体制を築き災害に備える～

- 市では、「平成30年7月豪雨」を教訓に、令和元年度より、自主防災組織である区と消防団とが、各地域で想定される災害リスクを平時から確認・情報共有することで、有事の際に、地域住民を「逃がす(避難させる)」ための取り組みを行っています。
- 「令和元年東日本台風(台風19号)」では、この取り組みが功を奏し、避難行動につながった、と複数区の評する声が届いています。
- 引き続き、区と消防団とが一体となって防災体制の強化を図り、「自分が住む地域で想定されている災害リスクを知り、備える。」(自助)と、地域や家庭で共有し、「災害発生時、隣近所への声掛けなどにより、“お互いさま”の心で共に助け合い、支え合いながら行動(避難)する。」(共助・近助)ことで、強靱な地域づくりを目指します。

## 市内の各地区における被害(浸水・土砂)想定状況

地区名	区数	浸水想定(100年確率)		浸水想定(1000年確率)		土砂想定		箇所数
		該当区数	%	該当区数	%	該当区数	%	
浅間地区	35区	14区	40%	25区	71%	17区	49%	57箇所
野沢地区	41区	16区	39%	38区	93%	19区	46%	91箇所
中込地区	40区	22区	55%	37区	93%	16区	40%	149箇所
東地区	12区	5区	42%	8区	67%	7区	58%	56箇所
白田地区	44区	6区	14%	42区	95%	20区	45%	154箇所
浅科地区	9区	3区	33%	6区	67%	8区	89%	50箇所
望月地区	59区	0区	0%	44区	75%	36区	61%	238箇所
計	240区	66区	28%	200区	83%	123区	51%	795箇所

## 被害想定区域の確認方法

- 浸水想定区域は、千曲川は佐久市防災マップ及び佐久市千曲川洪水ハザードマップ(※1)、その他の29河川は、長野県ホームページ「長野県が管理する河川の浸水想定区域図」(※2)により、パソコンやスマートフォンで区域を確認。  
(※2 長野県が管理する河川の浸水想定区域図は佐久市ホームページからご覧いただけます。)
- 土砂想定(土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域)は、佐久市防災マップ及び長野県ホームページ「信州くらしのマップ」(※3)により、パソコンやスマートフォンで区域を確認。



(例)「浸水想定区域」確認の仕方 - その1 -  
※1 「佐久市千曲川洪水ハザードマップ」  
(千曲川以外の29河川は※2上記佐久市HPを参照。)



(例)「土砂災害警戒区域」確認の仕方 - その2 -  
※3 「信州くらしのマップ」



## 浸水が想定されている河川

- 浸水想定(100年確率)4河川  
・千曲川・湯川・志賀川・滑津川
- 浸水想定(1,000年確率)30河川(千曲川+29河川)  
・千曲川、湯川、濁川、石突川、雨川、谷川、曾原川、馬坂川  
・滑津川流域(滑津川・志賀川・香坂川・霞川・瀬早川・八重久保川・田子川・吉沢川)  
・片貝川流域(片貝川・大沢川・倉沢川・小宮山川・百々川)  
・中沢川流域(中沢川・宮川・堂ノ入川)  
・布施川流域(布施川・須釜川・中沢川)  
・鹿曲川流域(鹿曲川・八丁地川・細小路川)

## 消防施設等整備事業「警鐘楼(火の見櫓)」の維持について

## I 事務の内容

事務概要	対 象	各地区に現存する警鐘楼 (火の見櫓)
	目 的	老朽化施設の撤去
	内 容	<p>老朽化した警鐘楼を撤去</p> <p>【佐久市合併時の総務専門部会協議内容】</p> <p>【問題点】</p> <p>①新設は、(臼田町、浅科村、望月町) 公費による設置、(佐久市) は補助制度としている。</p> <p>【調整案】</p> <p>①新設については、補助要綱に基づき厳選精査し設置する。 (補助率：50% ・ 限度額：50万円)</p> <p>②撤去のみの要請は公費で行う。</p>

## II 説 明

歴 史	<p>木造建築が中心の日本では、ひとたび火災が起きると大災害に繋がる危険性が高く、火災予防と早期鎮火は課題であった。江戸時代以降の市街地では町火消(後の消防団)など消防体制の整備が急がれ、これに伴い警鐘楼が各地に造られた。</p> <p>その警鐘楼には、上部に半鐘が設けられ、町内の火災を発見した番人(望楼勤務者)が、鐘(信号)を鳴らし火消を招集するとともに火災の発生を知らせる役割を担う即応体制が取られた。</p> <p>警鐘楼は、江戸時代を皮切りに火災体制とともに整備され、昭和初期、中期には全国ほぼ全ての地域に整備された。その後、自治体の消防本部・消防署などに各地の消防団が収斂され、また電話の普及と119番による通報体制の整備に伴い、番人を置く必要性が薄れた。</p> <p>近年では、本来の防火目的での利用はほぼ見られず、半鐘に代わりサイレンや防災無線などが整備されたことにより、その役目を終えた警鐘楼が多い。</p>
-----	--

現 状	<p>警鐘楼は、言うまでもなく防災施設＝消防通信施設である。かつては、消防団員の招集信号としての役割を持ち、また、コミュニティーの安全を見張り、危険と注意を半鐘で知らせる通信的な側面もあった。</p> <p>今は、電話による119番通報の普及、メール等による消防団員招集、広報設備の発達や、高所活動での危険も伴うことから、全国的に警鐘楼の上に登る機会は少なく、鐘も打たれることは少ない。</p> <p>全国的に現存する警鐘楼は、老朽化も進んでいることから、急速に撤去が進んでいるのが実情であり、実用上の機能があるとしても、稀に「火の用心の警鐘」を鳴らす程度で、消防用ホース乾燥塔として、また、防災無線等のスピーカーや防犯灯の設置に転用がされている。</p>
-----	--

## III 問題点

課 題	<p>(1) 鉄骨の耐用年数は、省令により45年とされていることから、全国的に見ても撤去が進められている。</p> <p>(2) 過去には(H26頃まで)錆部の塗装修繕をした経過はあるが、鉄骨そのものの寿命が延長するものではない。</p> <p>(3) 団員からも高所での活動に対し、恐怖感の声も寄せられる。</p> <p>(4) 労働安全衛生法により、作業床の無い地上2メートルでの高所活動は墜落制止用器具の着用と特別教育が義務とされる。</p>
-----	--

県内19市 警鐘楼(火の見櫓)維持管理等状況について

令和5年3月調査 時点

市	火の見櫓活用	その他装置活用	実状・ご意見等
長野市	定例【有】 緊急時【有】 ※登梯しない警鐘楼のみ使用可	【防災無線】 有事の際は、防災無線の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を使用しサイレンや音声により情報を伝達する。	使用機会がなく老朽化も進み、地区からの撤去希望に対して年間で数か所撤去している。老朽化、安全管理が困難なため警鐘楼に上ることは禁止しているが、地上から打鳴できる鐘は、使用しても構わない。
松本市	定例【無】 緊急時【無】	【モーターサイレン】	数年前までは警鐘打鳴を行っていましたが、落下事故防止や負担軽減のため現在は行っていません。現在は詰所等に設置されたモーターサイレンの吹鳴及び消防車両による広報を実施しています。 火の見櫓は老朽化が進んでいるため、計画的に取り壊す予定でいます。
上田市	定例【有】 ※ホース乾燥に活用 緊急時【有】		火災時以外に消防団が打鐘するたびに市民から苦情が出ており、火災予防に関する打鐘信号は無いため緊急時以外に打鐘しないよう指導をしているが、伝統で打鐘する分団あり。
岡谷市	定例【無】 緊急時【無】		老朽化も著しく今後の維持管理については検討課題となっている。 直近では、令和元年度に土地所有者より撤去の依頼があり1棟を撤去。当時は消防のシンボルとしても存在感があり、実用性もあったと推察されるが、社会情勢の変化とともにそれに応じた対応が必要であると考えている。
飯田市	定例【無】 緊急時【無】		
諏訪市	定例【有】地区により差異あり（使用していない地区もあり） 緊急時【有】地区により差異あり（使用していない地区もあり）		老朽化・サビ等が目立ち、今年度から年数か所の撤去を進めていく予定です。
須坂市	定例【無】 緊急時【有】	【警鐘打鳴装置】	火の見の解体について検討中。
小諸市	定例【有】 緊急時【無】	なし	毎年1基程度を塗装等の修繕を実施。
伊那市	定例【無】 緊急時【無】	【自動サイレン装置】 各詰所や火の見櫓に設置され、用途は同じ。	街灯や自動サイレン、ホース掛けの設置媒体として使用されるケースもあるが、老朽化が進み、単独での使用機会はほとんどない状況であることから、撤去を希望する地区に対して、予算の範囲内で補助金を交付している。
駒ヶ根市	定例【無】 緊急時【無】		火の見櫓に登ったり、打鐘することはなく、ホースを乾燥するためにしか使用しておりません。老朽化した火の見櫓は撤去しホース乾燥塔に変えております。
中野市	定例【無】 緊急時【無】	【防災行政無線】	・高所作業にあたるため、ハーネス等の着用が必要。 ・令和元年度から地区の要望により撤去している。
大町市	定例【無】 緊急時【無】	毎月7日に防災無線による啓発や消防車両による啓発を全市的に行っている。	使用機会がなく老朽化も進み、地区からの撤去希望に対して撤去をしている。
飯山市	定例【無】 緊急時【無】	過去に地上操作型半鐘打鳴装置を設置した事例あり	・火の見櫓の老朽化、団員の負担軽減等により、消防団として打鐘はしない代わりに、防災無線の活用や消防車両による啓発を実施。



市	火の見櫓活用	その他装置活用	実状・ご意見等
茅野市	定例【無】 緊急時【無】	【自動サイレン装置】 火の見櫓に設置。	毎月1, 15日に火災予防でサイレン吹鳴
塩尻市	定例【無】 緊急時【無】	【自動サイレン装置】 各詰所や火の見櫓に設置され、用途は同じです。	使用機会がなく老朽化も進み、地区からの撤去希望に対して年間で数か所撤去しています。別途、街灯や自動サイレンの設置媒体として使用されるケースもあります。
佐久市	定例【有】 ※火災予防運動中打鐘・使用 ホース乾燥 緊急時【無】	【防災無線】 【消防団車両による広報】	既存約150基、平成28年以降、老朽化した火の見櫓は18基撤去（再建予定無し）、今後も地域の要望を受け、老朽化した火の見櫓は危険性を考慮し撤去していく予定です。（地域の実情によりホスポール建設時の際は補助金交付。）
千曲市	定例【有】 緊急時【有】	火の見櫓	「毎月1日」と春・秋の火災予防運動期間中の「朝・夜に警鐘打鳴を実施。火の見櫓の老朽化や団員の負担軽減等を考慮し、上がらずに鳴らせる装置の設置や屋外放送設備、消防車両による啓発等を検討中。
東御市	定例【有】 緊急時【有】	なし	当市においても同じ状況です。 他市の取り組みについて、ご教示いただきたい。
安曇野市	定例【無】 緊急時【無】	ありません	活動に使用した消防用ホースの乾燥に使用している程度である。老朽化が進んでいる箇所は、撤去をしている。将来的には無くす方向性である。